

平成16年度第3回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成16年11月15日(月) 午後2時30分から午後4時15分まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 宇田川一夫 委員
大滝 精一 委員 小林 豊弘 委員 鈴木ハツヨ 委員
宗前 清貞 委員 林 一成 委員 福島美智子 委員

司 会 ただいまから、宮城県行政評価委員会、平成16年度第3回政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、伊東企画部長よりあいさつを申し上げます。

伊東企画部長 県の企画部長の伊東でございます。

今日は、皆様お忙しい中、第3回目の政策評価部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、9月に開催しました前回の部会におきまして、平成16年度の政策評価・施策評価に係る答申案につきましてご審議をいただいたわけでございます。その後、先月19日に知事に対しまして答申をいただきました。答申に至るそれぞれの委員の皆様方のご労苦に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

この答申を受けまして、県では対応方針を作成いたしました。特に、今年度の答申では、専門的な分野からのご意見はもちろんでございますけれども、それとともに7段階での判定をいただくことになったわけでございます。こういったことで、県の各担当部局では、これまで以上に真摯に受け止めてくれたのかなど、こんな思いがいたしているわけでございます。と同時に、ご意見を十分にそれぞれの部局において理解した上で対応したものというふうに考えております。

後ほど詳しくご説明申し上げますけれども、部会のご意見を踏まえまして二つの施策で、県の当初の評価結果を修正いたしております。

この対応方針を含めました評価書を今日の会議資料といたしましてお手元にお配りしております。この評価書は、先月20日に開催されました県内部の政策・財政会議という会議があるわけでございますけれども、そちらの会議において決定をしまして、10月29日付で公表をいたしております。

また、県議会が今週開催される予定でございますけれども、この県議会にも報告する予定で現在準備を進めているところでございます。

条例上の評価の手續といたしましては、この評価書の作成と公表、これをもちまして一区切りということになるわけでございますけれども、私ども県といたしましては、対応方針に記載した事項を、これはもちろんのことでございますけれども、それだけではなくて委員の皆様方からいろいろ頂戴いたしましたご意見、あるいは判定結果等を十分に踏まえまして、今後の県政運営を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

今日のこの部会では、この評価書を基にした今年度の評価結果の報告と評価の制度についての審議を予定いたしております。この評価制度につきましては、これまでの部会や各分科会での審議の経緯、ご経験などを踏まえまして、委員の皆様方

ら様々な見地からのご意見を頂戴いたしたいというふうに考えております。本日頂戴いたしますご意見をしっかりと受け止めまして、県といたしまして、我が県の政策評価・施策評価の充実を、さらに図ってまいりたいと考えているところでございます。

いつも時間が足りないわけでございますけれども、今日も限られた時間の中になるわけでございますけれども、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会 本日は、関田部会長初め9名の委員にご出席いただいております。条例の規定による定足数を満たしておりまして、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、安藤委員、濃沼委員、水原委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

ここで確認となりますが、お手元のマイクの使用方法についてですが、ご発言の際にはマイク右下のスイッチをONにしてオレンジ色のランプが点灯していることを確認してからお願いしたいと思います。ご発言が終わりましたら、スイッチをOFFにしてください。ご面倒をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

関田部会長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。

関田部会長 今日のご多忙の中、部会にご出席いただきありがとうございます。

今日の議論のテーマは、一つは平成16年度の政策評価・施策評価に関する結果報告について報告をいただいて多少議論をすることと、それからもう一つは、懸念になっております政策評価・施策評価のあり方について議論を継続するということとあります。宮城県の政策・施策評価のシステムは、未だ完全にでき上がっておりませんで、特に指標をはじめ、検討する課題が幾つかございます。その辺をできる限り、時間の限りご議論いただきたいと思います。

それでは、議事に入りますが、最初に議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。

前回の第2回政策評価部会では、大滝委員、小林委員をお願いいたしました。

今回は、名簿順にいきますと、鈴木委員、宗前委員のお二人をお願いしたいと思います。

次に、会議の公開についてでございますが、当部会の決定に従いまして、当部会は公開としております。傍聴の皆様は、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりますが、まず議事1の「平成16年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」について事務局からご報告をお願いいたします。

土井行政 それでは、私の方から、議事の1、平成16年度政策評価・施策評価に係る評価

評価室長の結果につきまして報告いたします。

参考資料1、平成16年度政策評価・施策評価に係る評価の結果、冊子をご覧ください。

まず、冊子にA4判の1ペーパーを挟んでおります。「冊子「平成16年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」について」というペーパーであります。

こちらは、この冊子をご覧くださいの方が理解しやすいように、今年度新たに作成いたしました。この冊子の作成目的や構成、簡単な見方などを記載しております。

引き続き、冊子本体について説明いたします。

先ほど部長のあいさつの中で申し上げましたとおり、先月19日に行政評価委員会政策評価部会長から知事に対し答申をいただきました。県では、答申内容、すなわち部会の意見に対する方針を検討、作成し、10月下旬に開催した政策・財政会議を経まして、行政活動の評価に関する条例の規定に基づき、この方針に基づく評価結果を記載した、この評価書を作成いたしました。評価書とその要旨につきましては、先月29日に公表したところであります。

また、県議会に対しても、条例に基づき報告することとなっております。

なお、政策評価部会委員の皆様には、今月1日付で、印刷・製本前の状態でお送りいたしております。

内容につきまして、時間の関係で主な事項についてのみ説明いたします。

資料の18ページ、19ページをご覧ください

このページから129ページまで、各政施・施策毎に部会からのご意見と、それに対する県の対応方針が記載されております。

見開きの左側のページに、県が当初に行った評価結果であります「評価原案」が記載されております。

右側のページは縦に三つに分かれておまして、左から「行政評価委員会政策評価部会の意見」、つまり「答申」として部会から頂戴した意見が記載されております。

真ん中の欄が、この部会から頂戴した意見に対する「県の対応方針」、一番右側の「評価結果」欄は、県が評価原案を修正した場合に、その内容を記載する欄であります。

次に、資料の9ページをお開き願います。

ここには、今年度評価の対象となった29政策、99施策の評価結果一覧を記載しております。

このうち、部会でご審議いただきました15政策、51施策につきましては、表に判定結果の数字を記載しております。部会での審議対象とならなかったものにつきましては、「-」を表示しております。詳しい内容につきましては、左の8ページをご覧ください。

評価結果におきましては、二つの施策で県の評価原案を修正しております。

一つは、表の一番上の政策1の施策1「障害者の地域での生活支援」であります。当初県では、表の「施策評価」欄の「県の評価原案」欄に記載してありまして、
「適切」と評価してありましたが、委員会のご意見を踏まえ、今回評価結果を「おおむね適切」に修正しております。

また、同じページの中ほどに政策7「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」の施策1「地域ぐるみの防災体制整備」につきましては、県の評価原案では「おお

むね適切」と評価しておりましたが、同じく今回「課題有」に修正しております。

続きまして、答申に対する「県の対応方針」について簡単に説明いたします。

部長あいさつでも申し上げておりますが、今年度委員の皆様からご意見とともに数字による7段階での判定を頂戴いたしました。その中で、三つの政策と九つの施策で「3」以下の判定を頂きましたが、これらの政策・施策に関しましては、部会から強い改善意見が出されているとの認識の下、県の担当部局におきまして対応方針の作成を行いました。その一部をご紹介します。

資料の35ページをご覧ください。

こちらの政策6「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」と施策1「救急搬送体制の整備」につきましては、ともに部会の判定が「3」でありました。

政策については、表の上の方、網かけ部分に記載しておりますが、例えば左側の欄の「政策の概念が非常に大きく、政策として十分に機能しているとは言いがたい」という部会からのご意見に対しては、中央の欄に記載しておりますとおり、「次期実施計画策定時に施策体系の見直しを検討する」こととしております。

同じく、部会からの「政策評価指標を有する施策が一つしかなく、他の施策にも指標を設定する必要がある」というご指摘に対しましては、中央の欄にあります、「施策2と施策3につきましては、来年度指標を設定すべく検討」しております。

また、施策1につきましては、そのすぐ下の欄をご覧いただきたいのですが、部会から「高規格自動車を導入する根拠の説明が必要」とのご意見を頂き、それに対しまして、今回中央の欄に「高規格救急自動車」を配備する目的や根拠につきまして、県の実情にも言及して記載しております。翌年度の基本票にも記載することとなります。

続きまして、37ページをご覧ください。

政策7「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」であります。こちらも「3」の判定を頂きました。

部会からのご意見は、左の欄の2項目目にありますように、「施策体系について、施策5の「震災対策の推進」は、総合的な震災対策として、政策に格上げしてはどうか」とのご意見でありました。

この点につきましては、中央の欄に2項目目、3項目目として取りまとめておりますが、「本政策は「防災」対策を包括的に捉えていることから、施策体系につきましては、施策とそれを構成する事業の関係・内容を整理」いたします。

また、特に2項目目に記載しておりますが、「切迫する宮城県沖地震の再来や、平成15年の一連の地震の教訓から、委員のご意見を踏まえて、対策を行う」としております。

そのすぐ下の欄をご覧ください。

この政策の中の施策1「地域ぐるみの防災体制整備」であります。

こちらは、「2」という大変厳しい判定を頂きました。部会からは、特に「自主防災組織参加率」という政策評価指標についてご指摘を頂いております。

これに対する「県の対応方針」であります。この指標につきまして、分科会の場で説明不十分だった事項について今回記載しております。また、記載しておりますが、「評価が行われるのに最も適切な指標を設定するのが難しい状況であります。今後新たな指標の設定につきまして十分検討していく」こととしております。

なお、先ほど触れましたように、この施策につきましては、県の評価原案を見直

しております。表の一番右側の評価結果欄に記載しておりますが、施策評価シートCの「施策評価の結果」について、「おおむね適切」から「課題有」に修正しております。

続きまして、57ページをご覧ください。

こちらは、環境分科会からのご意見になりますが、政策11「循環型社会の形成」の中の施策3「廃棄物の適正処理の推進」で、こちら「3」の判定を頂きました。

この施策につきましても、指標の設定についてご意見を頂きました。また、「シートC」に関しまして「不適正処理、不法投棄などに対する指導と取り締まりを強化することが大切である」とのご指摘も頂きました。

これについての県の対応方針であります。真ん中の欄でございますが、「指標の設定については検討を行う」とともに、「平成16年度に産廃Gメンを2名増員したほか、不法投棄等不適正処理対策につきましては、早朝・夜間・休日のパトロールの強化や情報技術の活用等によって一層の強化を図る」としてあります。

時間の関係上、その他の政策・施策につきましては説明を省略させていただきますが、部会から頂戴したご意見すべてに対しまして県の担当部局で対応方針を検討・作成し、記載しております。

なお、本日お手元に参考資料2としまして「平成15年度県政の成果」をお配りしております。こちらは昨年度もお配りしておりますが、地方自治法の規定に基づき、平成15年度の主要な施策に関する説明書として議会へ報告するために作成したものであります。今後ご活用いただければ幸いです。

私からの説明は以上であります。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの、一部ではございますがご報告について、その他でも結構でございますけれども、何かご質問とかご意見があれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

県の方で7段階評価を踏まえて再度評価をされて、「おおむね適切」とか「課題有」とか変更もありましたけれども、その評価のプロセスで何か問題点とか、どういう判断でこの数値と7段階の評価で関連づけて検討されたか。そのところをもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

土井行政評価室長 7段階評価につきまして、事務局から各部局に対しまして、特に「3」、「2」につきましては、真摯に受け止めて、委員のコメントを尊重して、そして評価結果を一応出してほしいということをおっしゃっております。それで、各部局の方からは、7段階評価に関しましての話は一切今回はありませんでした。

関田部会長 委員の方からはいかがでしょうか。どうぞ。

林委員 9ページから総括表が載っております。それで、気になるのは、施策・政策の評価の原案と結果が、例えば政策6の「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」というのが、政策評価が「3」になっていて、原案が「適切」で、結果も「適切」であるというものとか、その隣の施策もそうです。

それから、11ページの政策34「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」

について、かなり厳しくいろいろ言っているんですけども、国道、県道、市町村道の整備が原案で「適切」、結果も「適切」になっています。必ずしもこの行政評価委員会の評価結果がどうだ、ということではないんですけども、こう読んでしまうと、我々も説明責任がございまして、次年度見ていく時に、どういうポイントで持っていったらいいんだろうとかそういうことを考えなければいけないという結果だと思うんです。むしろそちらの方が非常に重要なというふうに感じております。

先ほど防災のところは、「課題有」ということで、これから見直していただくということだったんですけども、この表だけで見ますとあまり変わっていないという感じを受けます。

関田部会長 だから、そもそも7段階をする時に、価値基準を入れるか入れないかという議論をしましたよね。その時にいろいろ意見あったんですけども、とりあえずは価値基準を入れずにやってみようということになって、それで部局の方にも見ていただいて、やっていただいて、実際にどうなるかということについて、その結果を見て検討しようということになっていたわけです。

先ほどの議論では、どうも部局の価値判断と部会の委員の方々が考えていた価値判断で多少ずれが起こっている可能性もあると。そうであるならば、部会として何らかの、その数値に対して、意図として、こういうような「適切」、「おおむね適切」とかというふうな価値判断も多少範囲として定めておいて、それから逸脱するものについてはコメントをして、例えば違うランクづけをすとかというやり方もあると思うんですけども、これについて部会の委員の方のご意見を承りたいと思いますがいかがでしょうか。

7段階は7段階として、真ん中が中間であって、あとはもう部局の判断にお任せして一応つけていただきたいというのが、今年のこの方針だったんです。だから、それに従ってつけていただくというふうな結果になったわけです。だから、もともと部会の委員の方の価値判断を入れていませんので、それは部局との間で乖離が起こる可能性は当然あるわけです。やってみて、その結果を見て検討しようということですので、先ほどのようなご意見が出れば、もう一度検討しなければいけないということになるかもしれませんがいかがでしょうか。

この7段階のそもそもの導入の意義は、4段階では非常に狭くて、しかもその端っここのところを評価するというふうにしていくと非常に厳し過ぎるとか、評価の間の中間層が、中間的な判断があるにもかかわらず、そこが入らないということで、評価のランクを広げたわけです。広げたんだけど、同時に価値判断も排除してしまったために、その範囲の意味が、ちょっと我々の部会の中でも一致しているかどうかという問題があるし、それから県の部局の担当の方と我々との間でも多少乖離があるかもしれません。その辺がどうなるかということ、やってみた上で議論しようということになっていましたので、いかがでしょうか、他の委員の方。

じっくり見ていただいて、その上で今後検討してもよろしいでしょうか。宗前委員、どうぞ。

宗前委員 導入した時の動機づけの大きなものとして、少し広い範囲で点数をつけられればな、ということがあったと思うんですけども、今回個人的には「3」から「5」

の範囲でつけていて、非常によくできたものであれば「6」、もはや手を入れることはない、もはや国際水準であるというものに限っては「7」かなと思っておりましたけれども、だから「7」はないわけです。相当できがいいという場合には「6」をつけてもいいかなと思っていましたし、そういう意味ではあまり躊躇せずに「3」をつけたり、それからこれはなかなか頑張っていると思えば「5」をつけるし、そういう意味では僕自身は当初の4段階よりは7段階の方が多少つけやすかったというのにはあつたと思います。

ただ、部会長がおっしゃるように、価値基準は、実は切り離すというよりは、ある一定の価値スケールを入れないということ考えていたのであって、例えば各々が「7」、高いというものと、「1」、低いというものに対して全く何もしないただ数字で考えているということは本当はあり得ないと思うんです。いわば、その評価としての出来、不出来ということはそこに込められていると思うし、その意味ではある程度はまとめていかなければいけないだろうとは思いますが、おおむね、例えば原課が、つまり評価をしている課の方が、我々のやっている事業はこんな感じで、まだまだ問題も多々あるけれどもおおむね先に進んでいるようだ、というような評価をしているとします。そして、課題もあるしというその課題の認識も、それから有効性についてもおおむね妥当であるというふうに外部から見て思った時には、やっぱり「6」とか「5」とかを付けてもいいんだろかなと思っっているんです。

だから、評価をする時にちょっと困るのは、評価そのもの、つまりメタ評価としての側面と、それと事業の体系としてよくできているという二つの部分も多少どうしても評価さざるを得ないというか、そこはちょっと迷うところではありましたが、基本的には私は評価の評価だというふうに思ってやっていたから、そんなめっちゃくめっちゃうなものを書いてくることは普通あり得ないので、「3」から「5」ぐらいに集約していたかな、という印象は持っています。

関田部会長 他の委員の方でどなたか、この件についてご意見ございますか。どうぞ。

長谷川副部長 一応知事に答申する時に部会長の代わりに行ってきたんですけども、その時、例の4段階から7段階にしたという説明して、実はこの7ページ目にあるんですけども、政策評価、それから施策評価に関する判定のところ、7段階にすることによって、今までですと大体中央で何ともならなかったのが、この評価をすることによって、たまたまというか今年の結果ですと中央値よりも上というか、「5」とか「6」が結構多いというようなことで知事に話したら、大体県の政策についてもかなりそういう点の評価されましたねということで少し喜んでいました。ですから、4段階の評価というのはいいと思うんですけども、ただ我々の評価からするとこういうふうなことをやることによって、県のやっている政策とか施策がやはりかなり我々にも分かりやすいし、努力しているということが評価、そういう意味ではこのままでいいので、他の方はどうこうは私は今必要ない。我々は、このまま7段階でいいわけでしょう。ではないんでしょうか。後で出てきている、私はよく分からないんですけども、またその後で4段階評価的なことをしているようですけども、それは我々の方とは直接関係ないっていいような気がするんですけども。

関田部会長　　という意見も出されたんですけれども、せっかく7段階にしたのにまた4段階に戻して見ているんじゃないかと。(「そうなんです」の声あり)だから、多分部局としては、非常に重点的にやるべきだと言っているのか、それともまあまあいいんじゃないかと言っているのか、その辺をある程度はつきりさせてほしいというのが多分あって、そういう側からすると、あまりたくさんあるよりも少ないランクづけの方がいいかもしれませんし、しかし評価をする側からするともう少し細かく分類させてやった方がやりやすいというのものもあるし、その辺のギャップが出たかもわかりませんが、その他に委員の方でどなたかご意見ございますか。

これはまだ一部でございますので、よくご覧いただいて、それでこのランクづけの問題というのは結構議論はしたんですけれども、実際にやってみたのは初めてなんです。だから、議論の過程と実際にやった場合ではどうなのかということをしつくり見ていただいて、次回の検討の課題にもさせていただきたいと思います。

それで、この件に関してご意見があれば、部会の後でもよろしゅうございますし、またできれば早い時期に事務局の方にご連絡いただきたいと思います。

その他で何か、先ほどのご報告についてのご意見とかご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他何かございましたら、同じように部会終了後もしくは早い時期、できれば今週中にでも忘れないうちに各委員から事務局の方にご連絡いただければと思います。

それでは、議事の2の方に移らせていただきます。

政策評価・施策評価制度についてでございますが、お手元の審議資料「政策評価・施策評価の実施方法に係る意見及び対応方針(案)」、これを基に審議を行いたいと思います。

まず、事務局の方からこの資料の説明を簡単をお願いいたします。

土井行政　　それでは、私の方から審議資料「政策評価・施策評価の実施方法に係る意見及び
評価室長　　対応方針(案)」について説明させていただきます。

条例に基づく「政策評価・施策評価」も今年度で3年目となりますが、今年度も委員の皆様からは、部会や分科会でのご審議あるいは答申の中で評価の実施方法全般に関しまして様々のご意見を頂戴しております。これらの委員の皆様からのご意見を表の左側の「意見」欄に取りまとめ、各意見の末尾に「【委員】」と記載しております。

記載されている意見のうち、ゴシック体で表記しているものは、今年度新たに頂戴したご意見、明朝体で記載されている意見は、昨年度から引き続き検討しているものであります。

また、政策評価・施策評価に実際に携わった県の関係部局の職員からも、その経験を踏まえ、意見が寄せられております。

3ページに記載しておりますが、「4 分科会の運営方法・審議回数」に関する意見で、意見の末尾に「【県担当部局】」と記載しております。

なお、6ページをごらんいただきたいのですが、タイトルが「これまでの意見に対する対応結果」となっております。このページ以降は、表が縦に三つの欄に分かれており、左から、「昨年度までに頂戴した意見」、「意見に対する昨年度時点での

対応方針」、「対応結果」の順に記載しております。

意見のうち、委員の皆様から頂戴したものにつきましては、意見の末尾に「【委員】」と、県の関係部局の職員から寄せられたものにつきましては「【県】」と記載しております。

なお、こちらの6ページ以降の内容につきましては、本日は審議を行いませんので、後ほど内容をご確認いただければと考えております。

本日は、この審議資料に基づきまして、本県の政策評価・施策評価の「実施方法」につきまして、五つの項目についてご審議をお願いしたいと考えております。

項目は、1ページに記載しております「政策評価指標」、1ページ下段から3ページ上段までの「県民満足度調査」、3ページ中段の「評価基本票」と下段の「分科会の運営方法・審議回数」、そして4ページ中段から5ページまでの「審議方法」となっております。記載されているご意見等を踏まえて、どのように改善していくべきかなどにつきましてご審議いただきたいと存じます。

なお、表の右側の「対応方針(案)」欄は、あらかじめ事務局で方向性を書かせていただいたものでありまして、こちらを参考にしながらご意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

関田部会長

ありがとうございました。

それでは、審議資料に記載されております5項目について一つずつ審議を進めてまいりたいと思います。

まず、政策評価指標についてでございますが、資料1ページに書かれていますように、これは前年度からの懸案事項でもあるんですけれども、ワーキングでもこれについては十分な検討を行っております。

今年度新たに二つまた意見が出されてありまして、答申の総論部分でも述べられています。

一つは、成果、アウトカムが検証できるような新たな指標の検討が必要だというものです。

もう一つは、政策・施策の成果の達成状況を多面的に測るという、そういう目的がありますので、現在一つしかない、あるいはアウトカム指標があったとしてもそれに加えてインプットとかプロセスとかアウトプットの視点からも指標の検討を求めたらどうかということです。

これは、アウトカムの指標が仮にあったとしても、そのアウトカムが出るのにタイムラグがあって時間がかかるというような場合には、どのような努力がなされているかということ、インプットとかプロセスあるいはアウトプットの指標を使って一応検討するというそういう趣旨です。そうでなければ、一生懸命やってもアウトカムが出るまで何も結果が出てこないという形になりますので、その辺の意見が出されたわけでありまして。

これに対して、対応方針として、右の欄の方に書かれているんですけれども、かなり難しいことなので分科会での議論あるいは答申意見なんかを参考にしつつ、部局の協力も得ながら成果が検証できるような指標を作っていこうと。現在一部の施策でアウトプット指標というのもあるんですが、今年度評価基本票の事業分析カードという様式もございますので、そういったものの見直しとか、あるいは重点事業

に関して複数の視点から検証できるように改善をするということでもあります。

新たな指標の選定については、実績値の把握、こういったものを含めてコスト・ベネフィットの関連も含めた視点として検討していこうということでもあります。

それから、指標の設定が難しい分野については、分科会での説明資料となるように審議の参考になるようなデータも記載していると、こういう説明であります。

これについて、委員から何かご意見とかご質問ございますでしょうか。こういった意味でどうかというふうな。宗前委員、どうぞ。

宗前委員 基本的な考え方としてよくわかります。アウトカムが出るまでに時間がかかる途中の測定をしていくということだと思えますけれども、その場合にコスト・ベネフィットの関係を出そうとすると、アウトカムが出にくいというのは一般論としてはベネフィットの測定が難しい領域ということになるので、評価コストが物すごく大変になってしまいます。上がってしまうということはないでしょうか。そういう恐れはないのかな、ということなんですけれども。

関田部会長 これについていかがでしょうか。県の方から何か。

コスト・ベネフィットだけでやるという意味でもないんですけれども、こういう視点も重要なのでこういう視点を把握することが重要なことであろうという、そういうたしか議論の趣旨ではなかったかと思うんですけれども、これで全部できるというわけではないんですか。県からはよろしいですか。

土井行政
評価室長 あまり手数のかからないような指標の設定をしたいと思っております。

関田部会長 ベネフィットを出す時にたくさんの指標が出ると確かにやっかいな話になるかもしれませんが、要するにトレードオフを政策の、あるいは政策のトレードオフを考える場合にコストベネフィット分析まで持っていくと、その辺の比較分析が非常にやりやすいということもあると思うんですが、なかなか現実論としては、そういった評価指標がたくさんあつたりするとベネフィットを持っていくのはなかなか難しい面もあって、だけれどもできればというそういう議論だったんじゃないかと思うんです。だから、難しいからといって放棄することなく、できるだけチャレンジしましょうということだったと思います。

他にどなたかご意見ございますでしょうか。

特に重視したのは、今までの評価指標が一つあるいは無いものもありまして、その辺の指標整備をどうするかという議論があって、その過程でインプット指標ばかりだとアウトカムとの関連が非常につけにくいので、できればアウトカム。しかし、アウトカムに時間がかかれば、その過程のプロセスとかインプットの指標をとったらどうかというそういう議論だったと思います。

だとすると、インプット、プロセス、アウトカムのようなものを一括してそういう指標を持っていると経過がよくわかるのでよろしいのではないのでしょうかというそういう議論もありました。いかがでしょうか。

これも今すぐどうというわけでなくて、これから作っていくものですから、作っていくプロセスの中で、徐々に整備されていけばいいものなんですけれども、こういう

方針でいいかどうかというご確認だけさせていただければ、よろしいでしょうか。では、こういう対応で進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に、1ページの下の方から満足度調査がございますので、それをご覧いただきたいと思います。

1ページの下の県民満足度調査につきましては、6月の第1回部会で出されていますけれども、この県民満足度調査の結果を、あるいは中間的なデータも含めて県民に開放して活用してもらってはどうかという意見が出されています。

2ページ以降にも記載されていますが、昨年のワーキンググループで議論が行われまして、これについて三つか四つ意見が出されています。

この問題について、個別のデータの公開については現時点では難しいけれども、今後慎重に検討していく必要があるということと、それから調査項目の対象となる取り組み主体については、今年度実施する調査において記載内容を見直していく参考資料として使えと。

それから、数量的情報の提供については、数量的情報というのは、資料の中にどれだけのことをやっているという数量のことです。それについては、回答者に混乱を与える恐れがあるということもあるので、あまり大幅な見直しはやらないと。

それから、県の担当部局に対して個別データを提供することについては、これをデータベースを分割してエクセルデータベースに変換して関連の各部局に提供することによって自由な分析ができるようにしようというふうに議論されています。

それから、2ページから3ページにかけて記載されています、昨年度の市町村職員を対象とした調査についての意見です。これについては、再来年1月に実施を予定しております、第5回の調査までに県で検討を行うということにしています。

こういう満足度調査に対する対応に関する対応方針でございますが、これについてはいかがでございますでしょうか。委員の皆様からご意見があれば承りたいと思います。長谷川委員、どうぞ。

長谷川副部長 先ほどの2ページ真ん中の所で、この間もいろいろ検討した中で、エクセルデータを通してそれを県の方でいろいろな解析できるようにというんですけれども、実はこれは我々の方が逆に必要なことなんです。ということは、いろいろな満足度調査の結果と、それから県の判定というか評価がかなり差がある。県の方はいいんだけど、満足度調査では悪い。では、どこに原因があるだろうかについて、今までの解析とか分析ではよく分かりにくいですね。そこで、多分こういうデータを、もっと細かなものを調べるとすれば、エクセルに落として、さらにいろいろな条件の下で分析してみれば、もっと県民がこういうところで不満だと分かるだろうというふうなことだと思うんです。

そうしますと、そこら辺のことというのは、例えば今度の県の方々との評価について、いつも6月から9月頃やっていますけれども、ああいう段階の時、こちらの方からこういうことについてまとめてくれとか、こういうところでの分析をしてくれというようなことの要求が、そういう県の行政の方々との話し合いの中で出てくるようなことが、ここにどこか明示されていれば、非常に我々も前もって県の方にお願いして、そしてその時までにはそれなりの評価が出てくるような形を取れるようなことというのはあるんでしょうか。これは、ただできますよということしかなくて、具体的にどうするかが表示されてないものですから、そこについてちょっと

議論してほしかったんです。

関田部会長 分析が可能になったということしか書いていないので、部会の委員の方々がこれをどこまで使えるかに関する記載がはっきりしていないということですよ。(「そうなんです」の声あり) 議論の中でも、これは部会の方も使うということだったですよ。それで、各部局では、これを使っていただいて、例えば、実際の事業データに関するもの、例えば保育所の待機者数であるとか諸々そういった件別の実態指標とその満足度をリンクさせて分析すると、施策とか事業の本来あるべき、どこに県民が不満であるかということが年齢別とか職業別とか圏域別とか分けていくと出てくるだろうと。その分析ができるようなデータベースを関係者に提供して検討してもらってはいかがでしょうか。部局だけで大変であれば、部会の委員の先生も専門家ですから一緒にやられたらどうでしょうかというそういう議論までやったと思うんです。だから、ここにちょっと書いていませんけれども、そのような趣旨の表現を入れるということではいかがでしょうか。

実際、医療福祉の分野では、実はそういう分析をやっていまして、非常にきれいな関連性があります。医療に対して福祉で不満な人は、何が足りないかというのは指標できれいにしているんです。そうすると、それだけではないかもしれませんが、その部分からの不満度が非常に反映しているということだけはわかります。他にもあるかもしれません。それで、他のものもいろいろ分析していくとわかるということで、その辺の関連性をはっきりさせると、政策・施策、事業をリンクした政策評価の意味が出てくると思いますので、そういうような表記をするということではいいでしょうか。

他の委員の方、何かご意見ありましたら。どうぞ、大滝委員。

大滝委員 今お話があったことは、2ページの真ん中あたりの所の、個別データの提供の右の所に、「このことにより」という二つ目の「・」の部分がありますね。「委員から特定の政策に関し詳細分析の要請があった場合にも、個別に対応できることとなった。」と書いてあるんですけれども、これではまずいんですか。私は、これでもいいと思うんですけれども。それはもちろん、必要に応じて独自にやるということはあるかもしれませんが、どちらにしろ県の担当部局と協力してやるということなので、こういう対応方針で今お話があったようなことはカバーできるんじゃないですか。

関田部会長 いかがですか、長谷川先生。

長谷川副部長 これでもいいのか、一番問題になるのは個人的な問題じゃなくて、非常に重要なことは、分科会で県の行政の方々といろいろ議論した時いつも問題になる。そこら辺でずれているんです。そのずれがどこにあるかがいつまでたたって議論されなかったもので、これでいいといえいいんですけれども、やっぱり実際に委員会とか分科会での必要が特にあるかなと思って、ということ。委員というよりも、分科会とかそういうところでこれが活用されなかったら、私はあまり意味ないかなということでした。これで意味がとれればいいんですけれども、私はそういうことが特に重要だと思ったから言っているだけですけれども。

関田部会長　　そういう分科会等に活用されるようにとか、何かそういうものを入れておいた方がいいですね。それ以外でも、別に分科会によらずやってもいいと思うんですけども。

先生、何かご意見。

鈴木委員　　同じことなんですけれども、私どもがいたしました「子供を安心して生み育てることができる環境づくり」というところで、満足度調査で登米の地方では施策2の「出産や子育てのしやすい労働環境の整備」の優先度というのが全体より高かったんです。それで、そこで見ますと施策3「多様な保育サービスの充実」というところでは、実施状況というのは非常に少ないんです。だから、特別な多様な保育サービスの充実というようなものをきちっとやれば、登米なんかの方では、この「出産や子育てのしやすい労働環境の整備」というようなことが、解決されるのではなからうかと。

そうしましたら、県の方のご回答では、特別、この「多様な保育サービスの充実」という、これは各市町村に手を挙げさせて、そしてちゃんとそこへこういう多様な保育サービスを割り当てるということが妥当かどうかということ、県が一応は見るわけけれども、主たるやる場所としては市町村なので、市町村がそういうふうな手を挙げてこななければならないんだというようなことを対応方針の中では書いていらっしやるんです。そうすると、満足度調査なんかを活かしていただくと、市町村が手を挙げなければだめなんだというようなことで終わらせていいか、というような問題があるかと思しますので、長谷川先生がおっしゃいましたような形でやっていただきたいというふうに思います。

それから、二つ目として、もう一つ、この満足度調査というのは、県も、それから調査をされる側も非常に労力を使う。県の方としては、非常に費用を使っているわけですので、やっぱり一般県民に情報を提供していただいて、そしていろいろな方面でそれを活用して、活性化といいますか、それは経済の活性化だけでなく研究とかそういうようなものにも使えるわけですので、していただきたいというふうに思います。

そうすると、それは大変難しいというようなことを書いていらっしやるわけですが、それで回答者の個性が特定されたりというような不安があるというようなことを書いておられるわけですが、統計のデータとして使うということになれば、個人を特定するということはないわけですし、しかし地方へ行きますと被調査者の数が非常に少ないということになりますというと、職業別に被調査者をピックアップすると二、三人しかいない。そうすると特定されてしまうというようなことなんかはあるいは出てくるかもしれないけれども、大きなところ、母集団が大きければそんなことを心配する必要はないのではないかとこのように思います。

それで、部会長さんも今お話しになりましたように、ワーキンググループでも三つばかり難点があるということのご指摘がありましたので、早急にそれをするということとは非常に無理かと思っておりますけれども、近い将来においてそういう問題点をクリアして、そして公開の方向で進んでいってほしいというふうに思います。

関田部会長 ありがとうございました。

個別データの公開はしないけれども、鈴木委員のご指摘のように、圏域毎にまとまった結果であるとかそういうものは、圏域に対して情報提供したり、市町村に情報提供したり、それによって市町村が整備すべきかどうかということもある程度判断情報になるわけです。

あるいは、この中にちょっと書かれていないんですけれども、産業界にこういう圏域別の情報を提供したらどうかという議論もありましたよね。つまり、県が全ての政策、施策、事業を担当するんでなくて、市町村がやってもいいし、あるいは民間の事業者がやってもいいと。市町村に対しても情報提供し、また民間の事業者に対しても、産業界に情報提供することによって、県がやらなくてもいろいろ市町村なり民間がやっていただけるかもしれない。そうすると、それも一つの政策の、あるいは事業の大きな意味があるんじゃないか。それを行う時に支援する事業を県がやればいいのか、そのための情報提供として活用できるんじゃないかという議論もあったと思うんですが、これが何か入っていないような気がするんですけれども。この点について、委員から何かご意見ございますか。どうぞ。

大 滝 委 員 今、関田先生がご指摘されたことは、1 ページの一番下の所の話じゃないですか。個別データの公開という所で、産業界のマーケティングリサーチに活用していただくとか云々という話はあって、一応それに対して県としてはこういう対応でいくという話は。別に、私が県の見解を申し上げる必要はないんですけれども、一応県としては出しているんじゃないでしょうか、今、関田先生がおっしゃったことは。

関田部会長 いや、だからこれがあまり積極的ではないんじゃないですか。影響により回収率の低下とか書いていますよね。だから、これがちょっとよく分からないんですけれども。むしろ公表することによって使われていると、あるいは使う価値があるのでみんながまた回答してくれるのではないかと思うんですが、ちょっと意味が分からないんですけれども、この意味が。

宇田川委員 そのデータの問題、エクセルデータに変換するなんて書いてありましたけれども、これはかなりローデータを出すんですか。それとも、エクセルで少し加工したデータを出すという形で出していくんでしょうか。

関田部会長 関係者、県の内部あるいは作業する部会の委員の方々には、データベースそのものです。関係する分科会の分割したデータです。ただ、誰が回答しているか、そういう個人的な情報を識別するような情報は一切ありませんので、単なる一つのレコードとしてしか入っていません。ただ、どういう圏域か、どういう年齢か、性、職業、要するに属性情報だけしかないんです。対象者が4,000人で2,000人位回答ありますので、男女、年齢、高齢者が高齢者でないかという条件で圏域別に誤差率5%以内、95%の信頼限界でデータが分析できるような条件で逆設計のサンプル設計をやっていきますので、そんな個人を特定できるとか、そういうようなレベルでは全くありません。

これは集団のデータで、だから優位差が限定ができるところまでの優位なデータ

が採れるということを前提につくっています。何か特別な目的で、何歳位の人とかいろいろなことをやってくると多少は数人とかという単位になるかもしれませんが、それで何か識別できるということはありません。そもそも無作為抽出された方がどなたであるかということは県の一部の方しか知らなくて、だれが回答したかわかりません。したがって、それを特定することはできませんので、まずその元のデータベースを扱ったとしても、プライバシーに関する問題というのはほとんど発生しないと思います。

土井行政 個別データは、県民満足度調査の調査用紙に、これは公表しませんということで、
評価室長 一応個別データという観点からすれば、これは公表しませんということですから、絶対とか、それからそういった先ほど部会長が話されたことについては、それは公表には支障はないと思います。

伊東企画部長 微妙な部分があって、場合によっては地域毎、年齢毎、ずっと細分化していった特定されはしまいか、といったような微妙な部分に来た時は回避する必要があるかと思えますけれども、統計データとしてそれ自体加工されたものであれば、それは出せるのではないかなと、こんな感じがいたします。

今、室長が言ったのも、生データとしてはこれは出しません。そういうお約束でのご協力いただいているものですから、もちろん外に出すつもりはないわけですが、加工されたものにつきましては、そのために、使うために、集めているわけですので、そこは十分注意しながら対応したいと思います。

したがって、ここの表現、何かすぐ後ろ向きな表現になっておりますので、ちょっと表現を変えさせていただきたいと思っております。

関田部会長 分科会の委員の方が分析したり、部局の方が分析する場合に、生のデータを使わないと分析する意義が非常に弱くなるんです。例えば、満足度と、それから様々な社会的な整備費用との関係を見るような場合に多変量解析なんか使うという場合に、個のデータの集積がないとできないんです。統計的な解析としては結果として統計的な処理されますけれども、その場合には個別データのデータベースがないと分析できないんです。だから、そういう意味でデータベースを中の人については一応公開するけれども、しかしそれを扱って出す時には統計処理をして出すと、そういうことです。

個別のデータベースの中身についても、中の個人を特定することは調査の方法論上できないですので、その辺の問題もないと思います。問題は、その中のデータベースについて十分な慎重な扱いだけをしていただいて、そうはいつでもいろいろなことを言う人もいますので慎重にさせていただいて、統計処理した結果だけを公表していただければと思います。

そういうことで、では。

鈴木委員 今までの満足度調査というのは、公表はしないと書いてあるんですね。ご回答いただいたことに対して公表しないというようなことを初めから断り書きをしていらっしゃるんですね。

関田部会長 統計的に処理をするということで、個人の情報は公開しません。

鈴木委員 個人の情報は公開しない。その辺だったら別に……。

関田部会長 いいと思いますけれども、最近は結構厳しくて、個人情報については扱いが結構厳しいです。

鈴木委員 そうですね。そうすると、そういう統計的な形で処理をするわけだから、というようなことを断ればいいわけですね、次の調査の時から。

関田部会長 そもそもこの調査は、調査するのが目的でなくて、いかに県民に対していい政策、施策、事業を提供できるかということの参考資料として調査に協力をお願いしているわけですから、そういう意味で、それに向けての分析をしなければ回答者の意に沿わないわけで、そういう意味では、この議論というのは回答者が納得していただける話だと思いますけれども。

鈴木委員 だから、行政以外にもいろいろな目的に分析して、皆様のご回答が貢献することになりますから、というようなことをきちっと説明をしていただければ、別に問題はないんじゃないですか。

関田部会長 だから、例えば産業界なんかで圏域毎によって非常に整備率の低いところがあるという情報が提供されるだけで、産業界はいろいろ考えていただけるかれしれませんが、その中の市町村は、相対的に県の中ではちょっと整備率が低いなと分かれば、ほかには統計資料もあるかもしれませんが、県民の声として不満であるという主張が強ければ、やはりそれなりの対応をしていただける議論が起これると思うんです。そういう意味で、それに活用できる資料としてどうかということでもあります。いいでしょうか。

大滝委員 まだ私はよく分からなくて、この県民満足度調査のために集めたデータを、例えば、産業界のマーケティングリサーチに提供するというようなことをやるというのは、本当に大丈夫なんですか。私は、それはちょっと少しよほどしっかり考えないと、県がやっていること自体が、ある意味でいうと営利事業とか営利活動に直接的な意味で結びついてくるとか、そういうことというのが十分あり得る。それをもう県として良しとするというんだったらまた話は別ですけども。

関田部会長 P F Iというのは、民間に事業委託をするんです。要するに、公的セクターから民間に参加してもらってやるわけです。営利事業と組んでやるわけです。県の公的セクターだけで事業ができるんだったらいいんですけども、財政的に非常に厳しいとかいろいろあるわけで、公と民がいろいろ協力してやるというそういう議論というのは、大滝委員、難しいですか。

大滝委員 ただ、その場合には、やっぱりその使い方とか、例えば、そこもよほど慎重に考える必要はあると思いますけれども、P F Iの目的を限定するとか、それからこう

いう対象者の人たちに対してというような形で、少しどういう対象で、どういう目的で、何を意図して産業界にデータを提供するかということは慎重に考えないと、私は少し危ないんじゃないかなという気がしますけれども。

関田部会長 逆に、そういう情報提供が、価値が出る安全な方法を是非ご意見をちょっとまとめていただいて提供していただきます。これは慌てることは何もないわけで、そういう要するにせっきく県民の声を県が聞いたわけですよ。その結果を社会にできるだけ公表して、みんなが何を望んでいるかという情報公開をすると、そういう考え方なんです。その時に、特定の団体とかに有利に働くとか、そういうことについては十分議論が必要かもしれませんが、基本的な方向とそれを達成するためのいろいろな諸条件の整備、そういうことをこれから議論しなければいけないと思うんですけれども、だけれども基本的には、県の中の財政だけで物事を全部進めるというのであれば別にそういう必要性はありませんが、民間の活力も必要ということであれば、情報提供しなければ民間が勝手にリサーチしなければ動けないわけで、その分だけリサーチの時間とか、費用が省かれただけ早く参入できるんじゃないかという気もするんですけれども、これについてどなたかあるいは県の方からご意見があればどうぞ。

土井行政 県としましても、今後活用策につきまして十二分に検討させていただいて、対処評価室長 したいと思っております。

関田部会長 よろしくお願ひします。

その他に何かご意見ございますか。

県民満足度調査は、それではそういうことで、次に評価基本票に移りたいと思います。3ページです。

6月の部会では、県が政策を展開する場合、圏域での取り組み、住民ニーズに対する対応、こういったものが必要で、この地域特有の要因について分析をする必要があるという意見が出されました。

また、今年度の答申の中でも、昨年度指摘した部分についての改善がなされていないのではないかと、というそういった意見も部分的に得られたということです。

これについて、対応方針として、圏域別にデータを分析して今後活用していくと。大いに各部局で活用していく。そして、分科会の中で指摘事項と県の対応方針を適切に反映したような評価基本票を作成して行って、分科会で十分な説明が行われるように周知徹底を図りましょうというふうになっています。

この件についていかがでしょうか。ご意見、ご質問があればお願ひします。

満足度調査の結果を評価基本票に反映させるということで、こういうことでいいでしょうか。では、そういうことでよろしくお願ひします。

では、4の分科会の運営方法・審議回数です。

3ページから4ページになりますが、昨年度部会が3回行われたんですけれども、3回行われた後の親委員会の場で、分科会での説明者は政策という非常に広い範囲の議論を行うので、全体の業務に精通している課長さんから説明をお願いしたいと、そういう意見が出されました。

また、県の担当部局からの意見ですが、分科会で質問内容が事前に把握できない

ということもあって、詳細部分について説明を行えない場面があったと、こういう意見も出されています。

これについての対応方針ですが、分科会での説明者は、今年度の分科会から原則各課長さんを説明者とするように、今年是对応をいたしました。

質疑に対する準備についてですが、これは提案なんですけれども、分科会開催の1週間前までに委員から論点とか必要な資料を提示してもらえないかと、こういうことになっています。

これについて委員からご意見を承りたいと思いますがいかがでしょうか。

突然言われてもその資料がなかったりしますので、論点なりその関連資料を予めお渡しして、それに対する十分な見解を承るとというのが非常にいいと思うんですけども、よろしいでしょうか。どうぞ。

福島委員 論点というのはちょっと違うんですけども、今まで2回経験してみますと、ご説明いただいた内容とか情報に関して、例えばそういった解釈の仕方とか、そういったデータの出した方ではどうもこちらではうまく判断できないというような場合があるわけです。ですけれども、時間が限られていますから、何かそれ以外の情報を頂くことができなくて、結局どうもうまく判断できないということが今まであったんです。ですから、例えば事前にある程度資料を見せていただいて、そしてそれに対する簡単な解釈ですとかそういうものを見せていただくと、こういう形でなくて違うこんなような資料が欲しいとかというような要求をすることもできると思うんです。

ですから、私としては、そういったような事前の準備というのを、お互い一往復位のものが何か文書とかそういうものでもいいんですけども、そういうものがあるとちょっと有効なディスカッションができるんじゃないかというように思います。

関田部会長 そうすると、予め論点とか要望書を出して、こういう情報、データについて、資料について知りたいということで、部局の方から資料を頂いて、分かっている部分については質問する必要はないので、分科会の場では問題点のところだけ議論すれば時間も十分取れると、そういうご提案として理解していいでしょうか。

福島委員 それはそうなんですけれども、ただやっぱり、何て言えばいいんでしょう。論点というのは、こちらが問題にしたいものだと思うんです、私が思うに。それとはまたちょっと違って、何か今までだと、ある程度出される資料を中心にして解釈していくということが多いように感じられるんです。ですから、資料のグラフであるとか何とか、その形がこれでは分からないとかということがあるので、それはやっぱり論点とは違うと思うんです。

関田部会長 だから、論点に沿った資料が出されればいいということですか。

福島委員 いや、論点……。

関田部会長 要するに、出してくださいと頼まれる側が何を出せばいいかというのが分かれば出せるわけですけども、こちら側が何を求めているか分からないと、およそ推測

して出してくれますよね。あるいは、あるものを出してくれますよね。そういう意味で、予め言ってくれるとそれに沿ったものが出しやすいということではないかと思うんですが。

福島委員　ただ、やはり常にそういうことを考えているわけではないので、当日見る資料と
いうのを一度見てみないと、それに対して何が足りないのかというのは分かり
ません。

関田部会長　全部の資料を出すのがもし大変であれば、リストのようなものを作ってもらう。
そして、そのリストの中身が大体どのぐらいのものであるかというそういう説明で
もいいのかと思うんですけれども、その中で全てとても議論できませんので、その中
のどれを絞ってやるかとかそういうことでは難しいでしょうか。

福島委員　ですから、多分現実的には、当日使う資料を事前に送っていただいて、ただそこ
のところ、いつも何かすごく長い状態なので、例えばグラフや何かでこのグラフ
をこう解釈するとかいったようなコメントが入っていればすごく考えやすいと思
うんです。

関田部会長　学会発表のように簡単にスライド化して提出するとすれば非常に分かりやすいと
思うんですがなかなか。だから、それも目的がはっきりして何を求められているか
が分かれば、そういうプレゼンの方法もあるかもしれませんが、こちらからも何が
必要かということをも十分伝えなければいけないと思うんです。そういう意味では、
ここに書かれているような方式は一つのやり方ではないかと思うんですが。
その他にどなたか、ご意見ございますか。どうぞ。

宇田川委員　教育分科会でもやっぱり同じことがありまして、前の方は文章を中心に説明ば
かりで、こっちが分からなくなってしまうことがあったんです。ですから、逆に
そういうことをグラフにしたり、または具体的なパンフレットとか図式にしたりと
いうことを去年あたりから求めているんです。ですから、焦点がお互いが合って、議
論が割合進むという経験をしています。

関田部会長　そういう努力の積み重ねで何とか周波数を合わせていただければと思います。
他に何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。では、そういうことで、互
いに努力して対応するというところでお願いいたします。
それでは、資料4ページ、5ページの審議方法でございます。

この方法については、特に今年度新しい意見はなかったわけではありますが、来年
度の審議方法について、今年と同じように進めていこうというのが大方針です。こ
の7段階判定も含めてということになりますけれども、分科会が3回開催、こうい
う方針でございますが、この件について何かご意見、ご質問があればお願いいた
します。大滝委員、どうぞ。

大滝委員　私たち産業分科会の今年のちょっと例外的なあれだったのではないかなと今思っ
ているんですけれども、県の側から、できることだったら雇用を審議してほしいと

いうものだけでもう3日間塞がってしまったわけです。だから、我々が独自にやろうとするとどうしても4日間取らないとだめだということなのでかなり無理を言ってそう言ったことがあって、できることだったら少し、3日間で作るということであれば2日間位のあれは県の方からのあれでいろいろあれはしますが、これらの方でもチョイスの余地を残して3日間位にさせていただくと大変ありがたいということなんですけれども。どう考えてももう3日間でぎりぎりそれ以上はしないということで。

関田部会長 この3日間というのは、原則的に3日間位でないと、3回位でないと委員の調整が大変難しいというのがあって、4回でも5回でも構わないんですけども、大変でしょうということだったんです。それで、3回を標準とするけれども、どうしても必要な場合には追加の分科会を開いてもよろしいというそういう取り決めで、確かなっていただいているんです。だから、今年と同じということは、必要であれば場合によっては4回やっても結構だということで、それでよろしいですね、県の方は。

土井行政 一応、部会長が3回と言いましたけれども、状況に応じて4回とか5回ということ評価室長 とは十分あり得ると思います。

関田部会長 そうということで、特に経済の問題で去年いろいろなこともございましたし、そういう状況の場合には4回でも5回でも必要なだけ、委員の調整をしていただいで十分なお審議をお願いしたいと思います。

その他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の審議の経緯ですけれども、幾つか、中の表現等あるいは方針等で修正するような所も多少あったんですが、おおむねご了承いただいたのではないかと思います。

まず、政策評価指標については、今まで一つしかない、あるいは指標も無いようなものがあったものを、もう少しインプット、プロセス、アウトプット、アウトカムというような形での指標の整備に向けて努力をする、というようなそういう内容のことであつたんですが、これはおおむねご理解いただけたのではないかと思います。コスト・ベネフィットの話が、これもそういう方向での努力目標として検討すると、そういう趣旨でご理解いただければと思います。よろしいですね。

満足度調査については、データの公開の問題について、生のデータを一般に公開するということは難しいんですけども、これについては加工データとしてというか、統計処理されたものとして、分科会なり県の部局あるいは部会が活用する。場合によっては、社会が必要とするような情報提供を、十分な、慎重な審議に基づいて考えるというような対応で進めていくと、こういうことでよろしいですね。

それから、評価基本票については、満足度調査などの分析の地域特有の要因を見ながらこういうことを分析していくと。これは了承されたと思います。

それから、分科会の運営方法については、今までどおりということで、今年から担当課長からご説明いただいて、それからこちらの部会の分科会の方からも、何が必要かということ事前に十分連絡して、調整しながら互いが納得できるような議論を進めるという方向で、ちょっとその辺の書き方について工夫が必要だと思っておりますが、そういう対応で進めるということでありませう。

審議方法については、今年度と同じような基本の方針で進めていくということで、そういうことで対応させていただきたいと思います。

なお、ご意見がございましたら、できれば今週中にでも、委員の皆様から事務局の方にご意見を出していただいて、最終的なものにまとめたいと思っております。

その他何かご意見ございますか。どうぞ。

林 委 員 今日この平成16年度の評価結果、県が最終的に評価をしたということで、これから読ませさせていただきますけれども、ここで何か課題が出たら、これは事務局の方に伝えるということによろしいですか。（「事務局の方をお願いします」の声あり）

社会資本の方で、今年度評価をやる上で、昨年度からの連続性というのを一番見ているんです。つまり、過年度こういうことを言って、また同じことをやっていたら、これはいいかどうかは別にして、ちゃんと答えてくれないと評価を落としますよと。そういう目で見ますと、こちらが言ったことが的確に伝わっているかどうか、それが一番心配なんです。例えば伝え方によって、同じことを言っているんだけど、こちらがこういうものを期待したんだけど、向こうは、いや、それはもう考えてますよ、でも、伝え方が悪いから我々の評価が低くなったのかどうかとか、そういうのがあります。できましたら、評価が我々の7段階の中であまり高くないものが、従前も従後も行政の評価が変わっていない。特に「適切」と言っているところは心配です。本当に伝わっているのか。または、我々が誤解したのか。その辺のことをやらないと、これをまた平成16年度評価を経て、来年平成17年度、最初にスタートした時に、最初からテーブルに何となく着けないような状況になってしまうと困るので、できましたら分科会までやるかどうかは別ですけども、説明は受けたいと思っているんですがどうでしょうか。

関田部会長 ということは、この7段階評価の理解に関して、我々の委員の間で価値判断がどうかとか、それから県の部局と委員の間での価値判断がどうかという、実はその議論をしていないんです。7段階というのは、「4」が評価の真ん中であって、「7」が一番高い評価で「1」が一番低い評価という価値判断しか入れていなかったんです。その途中の評価はとりあえず入れないというような方針で一応やってみたんです。もしもその過程で何か問題があれば、議論しなければいけないわけで、これを今年議論するという会合は持てるんでしょうか。それとも、次年度の早い時期に開くとか。というのは、これは非常に重要なところなので、こちら側で、こういうふうに直してほしいと言っているのに、いや、県の方はこれで良かったと理解したというんだったら、これは全然来年度に反映できないですので、かなりこれは重要な問題なんです。

宗 前 委 員 実は、デジタル化する時のもう一つの意味として、コメントを丁寧に読んでほしいかというのがあったはずなんです。今、林委員がご指摘になったことは非常に重要なことですし、共感しながら聞いていたんですけども、少なくとも県の対応方針として書いてもらうことの中には、コメントに対して委員が出した、あるいは分科会が出したコメントに対して、どういうふうな感想というか、どういうつもりで対応するかということを書くと、部会長がおっしゃっていることは本当は入らな

ればいけないんですが、そこに入る前の段階で、恐らく林委員がご指摘になっていることというのは問題になっていると思うんです。つまり、価値基準をどうするかという以前に、全然届いていないという。だから、そこまで入らなくても、書式で担当課の方はコメントをどういうふうに理解したかということを出していただければ、それでとりあえずはクリアできるんじゃないですか。

関田部会長　この新しく7段階の判断が出されたんですが、これに対して部局が、7段階という意味は、要するに価値判断を押しつけるのではなくて、部局の方でコメントを十分読んでいただいて、自分なりに判断してくださいというそういう目的だったんです。ところが、どうも本当に読んでくれているのかとか、どのようにその情報が伝わっているのかとか、その辺の実態について、まず部会としては知る必要があるのではないかと。各部局において、このような7段階についてどのように情報伝達されて、どういう理由でこういうふうに4段階にされたかとか。その4段階というのは、これは行政評価室で4段階にしてくださいと言ったんですか。それとも、各部局が勝手につけてきたんですか。

土井行政評価室長　これは、前から4段階は決まっています、それとあと今回一応7段階ということで、先ほどもお話ししましたように、数字が上がるにつれて高い評価であります。それで、「4」が一応真ん中ということで、その他定義づけはしないということで、「2」と「3」につきましては、委員の意見を十分に踏まえて、真摯に受け止めて対応してくださいという、そういうコメントを出して部局の方に流しております。それぞれ部局の方からは、これに対して実際何もなかったわけです。

関田部会長　だから、ある意味では部局の裁量権が広がったんです。こういうコメントを書いていたから、こっちに行った、こっちに行ったという、そういう幅ができるわけですよね。だけれども、分科会の委員の立場からは、どうも理解がずれているんじゃないかという、そういう意見なんです。どうしましょう。

土井行政評価室長　その辺は、初めて従来の4段階から7段階に移行したということで、部局の方での対応状況もどの程度までかというのを、そこまではうちの方でちょっと把握していなかったんですが、今後、来年度に向けて、一応その辺は把握する必要はあるのかなという感じは持っているんです。

佐藤企画部長　ちょっとだけ伺いたいんですけれども、この「適切」、「おおむね適切」、「課題有」というのは、県がこの政策評価・施策評価をこのように評価しますという評価原案で、これは従来から3段階で評価されたものですよね。それと、それを今までは自己評価が妥当かどうかというのを、前は4段階ということで、「要修正」、「要検討」、「おおむね妥当」、「妥当」、その4段階で評価していただいたと。自己評価が妥当かどうかという部分を、今度7段階で評価していただいたわけで、それは今度は数値で評価されたものですから、「3」というのは「要修正」なのか「要検討」なのかという、そういう定義をしないで評価をいただいたので、多分こういうふうな感じで出てきたのかなという感じがするんです。

関田部会長 それは、最初からそういう議論があったわけですね。だけれども……。

林 委 員 ですから、今のこの結果で評価基準が「おおむね適切」か「適切」かという、それはちょっと置いておきまして、それがコミュニケーションとして成立しているかどうかなんです。分科会で議論になったことが、その担当課のこれをまとめた方がそれなりに理解して、それがまた入れ違っていますと、「地域ぐるみの防災体制」の例のように、去年もこの指標ではだめですよということで、また嘗々と今年その説明を受けたわけです。だから、また「2」にしたんです。その結果「課題有」となっているんです。でないと、ここでやっていることが何の意味も持たないんです。だから、そこが正しく伝わっているか伝わっていないかが問題です。これがただ一方的に文書でもらって、「ああ、そうですか」とはいきません。また来年4月になったらここからスタートしますよというよりは、今のうちにこの中で何か疑義があれば確認したいですね。そのために分科会まで開かなくとも文書のやりとりぐらいはさせていただかないと、来年またテーブルに着けないんです。

関田部会長 分かりました。では、部会の委員の方々にお願いですけれども、もう一回見ていただいて、7段階の評価と、それからコメントについて、分科会の委員の方がずっと部局との間で十分な情報の交流というか、お互いの認識が合っているか合っていないか。もしも合っているとすればこのままでいいし、合っていなければどうするかという検討をしなければいけないです。それは早い方がいいです。だから、まず、その検討をしていただいて、いつ頃までに回答していただければ。2週間以内とか。2週間以内ということは、いつ頃、今月中位を目途に是非見ていただいて、ご回答いただきます。

ただ、問題は、分科会の中でも委員の中で多少ばらつきがあって、それをある一定の評価で抑えているんです。だから、分科会の委員の方で、いや、自分の評価とは若干違うという評価が、分科会として出されている場合もあるんです。これについても十分気をつけていただいて対応していただいて、それはもうしようがないんですけれども、「7」に広がったので多少広がります。それはもうお互いがそういうことですので、それでは今月中に、大変お忙しいと思うんですけれども、忘れないうちに。

鈴木委員 これはいただいたところでは、個別の対応方針についての議論は今日はしないと。19日までにそれについて個別に言ってきてください、というのはあるんですけれども、それと、その「7」の分と両方ですか。

関田部会長 それもあったんですけれども、今回ご提言いただいた林委員からの話、あるいは宗前委員からの話というのは結構大きな話なので、それはちょっと時間がかかると思いますので、今月いっぱいということでもよろしくお願いします。

予定した議題は以上ですけれども、他に何かございますでしょうか。どうぞ。

長 谷 川 今のとも関連するかもしれないんですけれども、県の方の評価というのは大体が指標に基づく評価なんです。この部会で議論しているのは、指標はある程度考慮するけれども、施策とか政策について全体に評価していますから、多分、行政の方の

判断はかなり違ってきているのはいつもそうなんです。そういう点でいうと、今、林委員おっしゃったようなことで、多分、今の「2」にしているというのは、もうまさしく指標がおかしいと。もっといろいろなことを考えるというのが大きいですよ。ところが、さっきちょっと読んでみたんですけども、行政とすれば多分それしかないだろうというしかなくて、多分問題が来年も行くかなと思うんです。

そうしますと、前から出てきているように、指標は今あるのは変えることはできないとすれば、前から別な、指標じゃなくても県の行政の方で評価できるような、あるいは我々がまたそれで全体の施策とか政策が評価できるようなサブ的な指標を少し考えたらいいいじゃないか、と出てきたんですけども、その作業がさっぱり進んでいないような気がします。ただ、これから検討していく段階というのは、いつまでたたって時期がはっきりしませんから、私はこれは、いつまでたたってその議論というのはうまく進まないような気がしますけれどもどうなんでしょうか。

関田部会長　この問題はかなり重要課題として昨年から議論されていまして、昨年までは評価指標に不備はあるけれども一応それを前提にして評価しようという流れだったのが、今年からは評価指標の不備についても政策・施策の評価の対象になりますよということで始めたんです。分科会でもそのような議論を進めてきたはずで、不備な指標については十分議論して、相互にいいものを作っていきましょうというそういう議論になっていて、直ちに作れなくてもやりましょうということになっています。

ただ、それがあがるために、部会の委員の方々と県の部局の間で自己評価と第三者評価の相違が出てきている可能性もあります。だから、その辺、いや、指標が無いのに自己評価のしようがないと言ってしまえばそれまでなんですけれども、部会の分科会の委員の方々はそれに対していろいろコメントしたり、それなりの意見も伝えているはずなんですけれども、その辺の情報の理解のギャップというのもあって、こういうふうな違いが出てきている可能性もあります。

したがって、これはこの中にも書いていますけれども、これからの審議のあり方として、やはり評価をするためにはきちっとした評価体系がなければ評価にならないわけで、自己評価もできないし第三者評価もできないです。だから、最初に私が冒頭で不完全だと言った意味はまさにそこなんですけれども、評価システムがまだ不完全で動いているわけです。しかし、不完全であるからといって、評価しないわけにはいけないので、評価しながら同時にいいシステムを求めているわけでありまして、それは部会の、あるいは分科会の委員の方々と県の部局の方々の間で、できるだけ早く調整していただいて、いいものを作っていかなければいけないと思うんです。作ったところで、データが入ってくるのはまた後なので、かなり長い時間がかかります。だから、そういう意味で、できるだけ早く調整して、やっていただきたいということです。だから、次年度にもうコメントでそれを、例えば長谷川委員の意見をそういうのを少しちょっと1行ぐらいちゃんと入れて早く作ってくださいというのを入れたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

土井行政評価室長　事務局としては、先ほど指標の話が出ましたけれども、来年度に向けての指標の見直し、それは企画部として、今現在作業をしております。

関田部会長　そういうことでございますので、できるだけ早く整備されることによって、認識

の相違ができるだけなくなるということを期待しています。

では、もし他になければ、どなたか他にございますか。なければ、これで議事を終了したいと思います。

先ほどの林委員から、あるいは宗前委員からのご発言で、この評価について、もう少し委員の方からも、あるいは県の方からもそういう見てもらいたいということでありましたので、まず委員の方々から今月中にご意見を承って、その後どうするかという対応を、また検討させていただきたいと思います。

それでは、以上で会議を終了いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

司 会 以上をもちまして、第3回の政策評価部会を終了いたします。